

令和元年度(2019年度)第3回 岸部保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 令和元年8月23日(金) 午後6時35分～8時10分
- [場 所] 岸部保育園 遊戯室
- [出席者] 岸部保育園保護者 13名
- [事務局] 保育幼稚園室長、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主任、岸部保育園長、岸部保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
(1) 岸部保育園民営化の現在の状況について
2 質疑

1 説明事項

(1) 岸部保育園民営化の現在の状況について

事務局 平素は岸部保育園の運営に対しまして、御理解、御協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。本日は、8月3日に岸部保育園民営化の件につきまして、保護者説明会を実施させていただきましたが、急な呼びかけでしたので御参加できなかった保護者の皆さんのために改めて開催しております。そのため、説明の内容につきましては8月3日と基本的に同じ内容となりますので御了承ください。

吹田市は平成25年9月に吹田市公立保育所民営化実施計画（以下、「実施計画」という。）を策定いたしました。これまで、実施計画に基づき民営化の取組みを進めており、岸部保育園では、保護者の皆さんの御協力もいただき、平成29年10月に移管先選定委員会を開催することができました。その後、平成30年3月19日に移管先事業者を社会福祉法人耀き福祉会（以下、「耀き福祉会」）に決定しました。同年3月30日には耀き福祉会と吹田市立岸部保育園民営化に伴う協定書（以下、「協定書」）を締結いたしました。

その後は、保護者の皆さんと事業者、吹田市が揃いまして三者懇談会を3回開催するなど円滑な引継ぎに御一緒に取り組んでまいりました。保護者の皆さんにとっては民営化に向けてさまざまな思いを持ちながらではありますが、令和2年4月の民営化に向けまして御理解、御協力をいただきながら、着実に進んでいると思っております。しかし、本年6月28日に耀き福祉会が運営されている保育所の入所の件で理事長と協議を進める中で突然に、岸部保育園の民営化を受託することを取りやめたい旨の発言がありました。翌週、児童部長とともに耀き福祉会に出向きまして、直接理事長とお会いして発言の真意を確かめさせていただくとともに、その後も、何度も協議を進めて重ねておりました。また7月12日、18日には文書にて、早急に民営化に向けての協議の場を再開してくださいと御依頼もさせていただき、

7月18日には、再度の協議の場を約束し、その場を別れた状況でした。ところが、協議の途中であったにも関わらず、7月22日に突然合同保育を担当している2名の保育士を引き上げるという協定違反を一方的に行われました。本市としましては看過できない状況と判断をいたしまして、直ちに文書や口頭で改善をお願いしましたが、その後も改まることがなかったため、7月26日に耀き福祉会に対して催告書を渡して、7月31日までの期限とさせていただいたうえで、早急な改善を求めました。しかしながら、期日の7月31日を迎えても理事長の発言は改まることはなく、また、耀き福祉会から合同保育士が参加されない状況は変わらなかったために、本市は8月1日付で、耀き福祉会を民営化移管先事業者としては解除いたしました。そのため、来年度は耀き福祉会への民営化移管は行わず、吹田市立の岸部保育園として運営を継続いたします。これから保育士の確保など準備することはありますが、岸部保育園での保育は責任をもって継続させていただきます。来年度の園児募集も行います。その点についてはお約束をさせていただきますので、どうぞ保護者の皆さんには御心配のないようお願いいたします。

続いて、耀き福祉会が民営化を受託されない理由と市の考え方について御説明いたします。

耀き福祉会が民営化を受託されない理由は大きく3点ございます。1点目が民営化事業を引き受ける条件としていた園舎建替えの話が反故にされたこと、2点目が三者懇談会において市が主体的に動かず、調整役の役割を果たしていないこと、3点目が耀き福祉会が運営している園の入所対応で市に対する不満が決定的なものとなり、信頼関係を喪失したとのことです。

次に、市の考え方、これまでの対応について御説明いたします。1点目について、園舎建替えを条件に民営化を引き受けていただいている事実はございません。民営化対象の他の4園でも新築時から建替えをしていませんので、老朽化が進んでおります。岸部保育園は昭和47年の建築ですが、定期的に改修を行っており、使用できない施設ではありません。建替えの相談は受けていましたが、園舎は移管時に無償で譲渡するため、建替えの有無は移管後、耀き福祉会が主体的に考えることとなっています。耀き福祉会は岸部保育園の隣地の府営住宅内に建替え時の仮園舎を建てることを想定されていたようですが、大阪府の所有する土地のため、市が仮園舎を建ててよいという確約はできません。そもそも建替えの提案をすることはありえません。

2点目について、市はこれまで、三者懇談会や役員、保護者の皆さんとの懇談場の設定や質問への回答の作成など調整役を果たしており、民営化対象である他の4園の対応と変わりはありません。また、民営化後の園名につきましては、理事長の園名に対する思いがありましたので、保護者の皆さんの御意見を聞きながら、9月の三者懇談会で新しい園名を確定する予定で役員の皆さんとも相談しながら動いて

いたという認識です。

移管後は、耀き福祉会が主体的に園運営を進めていくため、市では、園名のことにしても強引に物事を決めて、お互いの信頼関係に傷をつけないように関係性に留意しながら丁寧に進めていますので、一方的に事業者サイドに立つということはありません。

3点目について、別の園での入所要件の確認がずさんであるとおっしゃっていますが、市では入所担当の職員が保育所を利用されるにあたっての申請内容の確認も適正に行い、また、保護者へも直接確認を行っており、入所業務に不備はございませんでした。これ以上はプライバシーの関係があるため詳細の御説明は控えさせていただきます。

以上、3点のことについて市の考え方は御説明させていただいた内容になります。その他に理事長は今年の4月以降の岸部保育園の職員体制にも不満をお持ちであったようで、それにつきましては園長より御説明させていただきます。

事務局 耀き福祉会は岸部保育園の欠員の補充に合同保育の職員を充てていたとおっしゃっています。1歳児クラスは在園児17人に対して4人の保育士が必要です。担任の保育士が産育休に入っており、その代替りのアルバイトが見つからない状況ですが、3人で保育をしているわけではなく、園長代理やアルバイト2名が交替で保育に入り、4人で保育を行っていますので、欠員状態で保育はしていません。

そのため、欠員を耀き福祉会の合同保育の職員で埋めていたことはありませんし、そもそも欠員ではないことを御理解いただければと思っています。

事務局 今後については、今回の件で実施計画がなくなったわけではありません。しかしながら、スケジュール的に令和2年度から岸部保育園の民営化移管はできないため、来年度につきましては吹田市立での運営を継続いたします。今後の民営化事業につきましては説明会を開催させていただき、保護者の皆さんの御意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。本日御参加できていない保護者の皆さんには、8月28日に同じ内容の説明会を開催させていただきます。

今回はこのようなことになってしまい、保護者の皆さんにはさまざまな努力をいただいていたところで、それが実を結ぶ結果にならなかったことにつきまして、申し訳なく思っており、深くお詫び申し上げます。今後とも園運営に関して御理解、御協力をお願いいたします。

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 市の関り方が不十分だったという耀き福祉会の意見は、確かにもっと市が関わっていたら、うまくできたのかなと思いますが、普通はそういう対応なのかなと私個人として思っていたので、価値観の違いと思っています。

7月30日、8月3日の説明会に参加していろいろ話を聞いて思ったのは、保護者も園名のことで一部反対していて、それも気に入らなかったのかなと、保護者もあまり協力的ではなかったのかなどと考えてしまって、残念だなとしか思えないです。

とりあえず、来年度からの民営化はなくなりましたが、岸部保育園を民営化するという計画はまだ続いているとの説明でした。下の子供がまだ保育所に入れておらず、やっぱり上の子供と同じ保育所がいいので、岸部保育園に入れたいと思っています。ただ、民営化となるので、この民営化を止める方法はないのかなと思っています。

説明会に参加してない保護者の皆さんにどうなっているのかとか、もう民営化をなくしてほしいので何かないかなとか結構聞かれます。私もわからないとしか答えられないですし、どうしたらいいのかと思っています。議事録を読んでも市の言い分しか聞けず、耀き福祉会と話ができない状態ですので、つらいなという思いがあります。耀き福祉会は保護者に何か言いたいことや、保護者が協力的じゃなかったみたいなのを思っているのかなと、そういったことがあるのなら聞きたいなと思います。

事務局 8月3日の説明会でもいろいろ御意見をいただいて、その概要はホームページに載せております。耀き福祉会が民営化を受託しない理由の3つのことは先ほど説明したとおりで、それに対しては市としての考え方をお示ししております。

6月28日より前の6月21日に父母の会の役員の皆さんと耀き福祉会と吹田市で和やかに協議をさせていただいておりましたし、6月17日には民営化担当が耀き福祉会に行き、懇談会の進め方や質問の回答などの協議させていただいておりました。もし、不満や不十分な点があれば、伝える機会があったと思います。また、今までにそういう機会はたくさんあったにも関わらず、どうして6月28日に民営化担当でない、入所担当との協議の時にそういう話をされたのか未だにわかりません。

私たちは先ほど言われたような価値観の違いはあっても、保護者の皆さんに非があったとは考えておりません。6月21日に協議した時に、耀き福祉会が思っていることや考えていることなどを何でもお話できる雰囲気であったし、そういう会だったと思っています。

6月28日に民営化を受託することを取りやめたいと突然言われて、理由が本当に3つなのかなと今でもよくわからない部分があります。ただ、先ほど説明しましたように協議を進めていた期間が約1か月間あったにもかかわらず、それでも改められることがありませんでした。また合同保育に来られていた2名の保育士の方を7月22日から岸

部保育園に行かせないようにした態度を見て、市は7月31日までお待ちしましたが、岸部保育園の民営化をお願いできないと判断をして8月1日に協定を解除しました。決して話し合いをできない状態ではなかったにもかかわらず、その場で話をちゃんとしていただけなかったし、民営化を受託しなくなるきっかけもなかったとっております。保護者の皆さんが非協力的だったとかではなく、よりよくする会だよりを出されたり、見学会や給食試食会にも行かれたり、理事長ともよく話をされたりしていました。また合同保育に来られている保育士の方々も仲良くいろいろな話をされていまして、一泊保育の時もしっかり取り組まれていたので、大丈夫だなと思っていたので、本当に残念だという気持ちです。

ただ、先ほど民営化の実施計画のことに触れられていましたが、民営化というのは保育の施設を増やすことが目的にあり、公立だけではやっていけないので、私立を増やすための財源確保の1つの手段としてやっていることであり、それは議会でも承認を得ております。そのため、市が一方向的に民営化辞めますとか、辞めることを検討しますなど言えないことを御理解いただきたいです。これからは、今回のことを前提に丁寧に御説明したうえで、進めていくべきものと心に留めています。

保護者 選定委員会の時点で応募は耀き福祉会の1事業者のみで、保護者から頼んだので手を挙げた事実があるんじゃないですか。吹田市には保育所を運営している事業者はたくさんありますが、岸部保育園を運営することにメリットを感じてないのかなと思いました。もし、改めて募集をかけたとしても、手が挙がらないと思っています。手が挙がらなかった場合、条件を変えるしかなく、今は吹田市内で3年以上運営している事業者の条件ですが、北摂や大阪府下とかに拡大していくことになると思います。そういった条件になった場合に、保護者が調べようのない事業者が手を挙げるかもしれないので、私たちにデメリットでしかないと思います。自分の子供を通わず保育所に知らない事業者が来て、また同じようにならないか、すごく不安です。同じようなことを他の保護者の皆さんも思っていると思うので、検討事項に入れてほしいです。

あと職員配置について、今回のことを聞く前に下の子供の保育所の利用申込に行きました。入所担当に岸部保育園は民営化になりますが、職員配置はどうなりますかと聞いたら、配置基準はクリアして保育所の運営をやりますと教えてもらいました。また、今岸部保育園に入れている数よりも園児が増えるかもしれないし、逆に減る可能性もあるので御了承くださいと言われました。民営化がなくなって公立のままで運営して、勤めている先生が少なくなったら、今の定員より来年度が少なくなるというのがありますか。そうなった場合に自分の子供を入れる枠がどんどん減ってしまうので、岸部保育園に赴任する先生が少なくなってしまうことはないでしょうか。

事務局 選定の条件については、1年目と2年目で違って、1年目の時は吹田市内だけで

したが、2年目の時からは吹田市内だけで応募がなかった場合には、北摂地域も含めて考え、吹田市内で応募があれば募集はそこで終わり、吹田市内でなければ吹田市内を含めて北摂地域からも応募していい条件にして事業者の募集を広げました。知らない事業者が来たら不安ということはよくわかりますので、事業者決定の段階ではなくて、移管される時にそういったことは決してないように配慮しています。他の自治体で民営化までに3か月では短いという判断もあったので、準備期間を最低でも1年半設けています。年度終わりの3月までに移管先事業者が決まっていれば2年間あります。準備期間の中で知らないことがあったとしても、移管する時までには保護者が事業者のことを十分知ってもらえ、話し合いができるように三者懇談会を設けております。また、職員が一度に全員変わらないように民営化前に合同保育を1年間実施して、民営化後に引継ぎ保育を1年間実施して、園児への影響に配慮しております。

2点目の職員配置の件について、来年度は吹田市立で同様にやりますとお話をさせていただきました。来年度、岸部保育園にいる正職員は他の公立保育所に配属する予定であったため、本来退職者補充の保育士2名の採用予定でした。しかし、岸部保育園の職員分が必要になったため、その分の足りない職員を別に採用していくこととなります。

また、岸部保育園は120名の定員で運営しておりますが、待機児童対策として、余力があれば一時的に120名から130名などに増やすことはあります。

保護者 耀き福祉会が民営化を辞退される理由と吹田市が説明する考え方に食い違いが発生していると思います。コミュニケーションがしっかり取れていたのかなと思います。今後、民営化を進めていくのであれば、今回と同じような問題が発生しないように、反省してほしいです。食い違いがあるということは相手に伝わっていなかったと思うので、相手に伝わるようにしてもらいたいです。今まで民営化しているところもありますが、まだ合同保育を行っている園もあるので、見直した方がいいのではないかと思います。

あと、協定解除になった後、吹田市で民営化について会議などを行っているのでしょうか。また、市長は知っていますか。

事務局 部内の職場の中では頻繁に会議を実施しております。決裁を行う際に市長まで話をしていますので、市長は知っております。

保護者 民営化の計画に承諾した人もみんな知っていますか。

事務局 市議会の議員の皆さんにもお伝えしております。

保護者 市議会の議員の方々がどう思っているのでしょうか。

協定解除になって、保育幼稚園室の担当の方が毎回説明に来てくれていますが、市長

が岸部保育園に来て、一言いうべきだと思います。岸部保育園は吹田市立で運営しているのに、今回の件が児童部内だけに留まっていないのか、市長などに伝わっているのかなと思います。また、耀き福祉会から直接説明を聞きたいと保護者は思っていますが、そのことを市長が知っているか気になります。事業者が岸部保育園に来ることが難しいのであれば、会場を借りるなど別の方法があると思うので、しっかり伝えてほしいと思います。

事務局 おっしゃったように双方でコミュニケーションをとる時に、しっかり伝えつもりでも、相手に伝わっていなかったことで食い違いが生まれたのであれば、そこは反省すべきだと思います。ただ、それをもって、市が食い違いを寄せたということはないと考えています。騙したとか嘘ついたとかでは決してないです。

南、吹田、藤白台保育園の事業者や保護者の方と対応していたことと同じように耀き福祉会や岸部保育園の保護者の方と対応をしてきました。手を抜いたという認識はないです。しかし、結果的に足りなかった部分があるとすれば、もっと丁寧にできることがあったのかなと思います。

耀き福祉会がおっしゃっている3つの理由は、民営化をやめるのにふさわしい内容ではないと思っているので、そういった内容を改めて耀き福祉会から保護者の皆さんに、説明してもらった必要性を感じておりません。直接話を聞きたいというお気持ちはよくわかります。これまでに耀き福祉会に保護者の思いを伝えましたが、この場に来て、食い違っている考えを話してもらった機会を市は設けようとは思っていません。そのところは御理解ください。

市長への話がありました。前回、児童部長が来て説明をさせていただいて、来年度は吹田市立でしますとお約束させていただきましたが、それは市長の命を受けてのことです。市長はすべての場所に足を運べないですが、今回の件については何度も市長とも協議をさせていただいて、現在の状況や保護者の方がおっしゃっていたこともお伝えしています。今日のことと次の機会にお伝えしていきます。市議会の議員の方々には、ホームページに載せて見られるようにしますし、9月にも議会があるので、質問を受ければお答えしていきます。保護者の方がどう思っているのか、説明会で御意見いただいたことをお伝えしていきたいと思います。

保護者 前回は民営化をゼロベースで考えてほしいという話があったと思いますが、伝えていただけていますか。

事務局 前回もお話がありましたが、市として、わかりましたというお答えは今できないので、御意見として伺いをしています。保護者の方がおっしゃっていたことは説明会の議事要旨でもお伝えさせていただきます。

保護者 次、岸部保育園の民営化を改めて進めていく場合に、保護者の中で民営化担当を決めようとしても手が挙がらないと思います。なぜ一度失敗している岸部保育園にそこまでこだわって、また民営化する必要があるのかなと思います。

保護者 岸部保育園に決まった経緯は、園児数や土地などの条件があったと思います。改めて岸部保育園の民営化を進めていくとなれば、今回の件があるので保護者は絶対に反対すると思います。また、今回の件で事業者が誰も手を挙げないと思います。

保護者 保護者の意見は通っているのですか。結局、保護者が何を言っても実行されないし、市の思い通りに最終なってしまいます。この気持ちをぶつけられないので、それをしっかりやってほしいです。

保護者 岸部保育園の民営化をなしにしたら、待機児童解消などのことで困るので、民営化したら市は助かりますよね。

事務局 市が助かるのではなくて、民営化することにより保育できる場所を増やすことができる一つの財源確保策です。吹田市では、いろんな事業をやっている中で保育だけに費用を増やすわけにはいけないので、選択と集中でどこかの費用を削減して代わりに違う費用を増やすということを行います。民営化を実施して、公立で使っている費用を私立の方へ回して園の数を増やしていくということです。

吹田市内で18園の公立保育所がありました。それを6ブロックに分けて、その中から地域に複数ある保育所のうちの一つを民営化するということにしました。その時に園の大きさ、子供の数や伸び率などを見たときに、私立になっても運営しやすいところを選ばせていただいて、今の5園に決まりました。そのため、今の考え方と違う考え方で岸部保育園以外の園を選ぶことは難しいと思います。

おっしゃっているように今回の件があるので、また同じことにならないように対応しないといけないことはよくわかります。事業者とのすれ違いがあって合同保育を途中でやめたということがあったことを踏まえたうえで、事業者募集や三者懇談会などをさらに丁寧にやっていかないといけないと思っています。

本日出席していない部長などには、本日何人の保護者の方が参加されて、どういう内容の話があったかを報告します。

保護者 耀き福祉会が民営化受託をやめたいという理由に対し、市としての考え方を教えてくださいました。民営化について市の中で会議などをしていますということですが、耀き福祉会がおっしゃった理由に対して市はしっかり対応したので、問題なかったという結論なのか、それともまだ検討の余地があるのか、それが結論づけたうえで民営化をどう

するという話になっているのかが気になっています。

先ほど保護者から三者懇談会の進め方で、保護者が協力的じゃなかったかなとか思うところがあるということに対し、市は違いますとおっしゃっていました。三者懇談会前の話し合いの場で耀き福祉会が園名を変更したいとおっしゃっていましたし、耀き福祉会の思いを直接言ってもらえる場でもあるのは確かに三者懇談会のいいところだと思います。市の考え方としても保護者と耀き福祉会が円滑に話し合いができるようになるべく二者が主役みたいに心がけていただいていたのはありがたかったです、それでは足りなかったと耀き福祉会が事前打合せの時におっしゃっていたので、もっと市から言ってほしいと保護者も伝えていたと思います。

確かに耀き福祉会と市で話し合いをされている中で伝える場が何回かあったと思いますが、それでも言えなかったのではないかと思います。だからといって、突然に合同保育の先生を派遣しないというのはいかがなものかと思いますが、ずっと溜めていたものがあったのではないかと思います。聞かせていただいたお話が結論ということであれば、次に進めるためにはちょっと考えた方がいいのではないかなと思います。

建物の建替えの件について、前回の議事録を読ませていただきました。建物の修繕や改修については、公立保育所が古いのは仕方ないと思いますが、他の公立保育所であれば壊れてからしか直せないところを、民営化園は優先して壊れる前に直しますと議事録の中に書かれてありました。市立と私立の保育所で建物や園舎の状態に対する意識が違うのではないかなと思っています。例えば、岸部保育園の門の前の柵はすごく錆びています。壊れてからじゃないと直せないということですが、壊れてから直すまでの期間はどうするのかと思うところがあります。最低限の状態をキープしていればよいと思っているからそのまま渡して、改修や建替えをしたいのであれば、事業者でやってくださいというベースが違うのではないのかなと思います。本当に安全なのか、だれの目から見ても安全に使えると思われるような建物なのかということに大事にされているんじゃないのかなと思いました。民営化する前に改修の話が他の4園でもあったと思うので、建物の状態に対する考え方から確認した方がいいのではないかなと思いました。

いろんな方が労力をかけていたことを思うと、非常に残念というか気持ちのやり場がない思いがずっと続いています。

事務局 耀き福祉会の辞める理由に対して、市としては、していないことはしたとは言えないですが、全く無視してきたとか、改善しなかったということではなくて、いろんな意味で精一杯させていただいております。耀き福祉会がおっしゃっている3つの理由で急に民営化をやめますというようことになるとは思えないです。1か月近く時間をかけて話し合いを重ねましたが、辞めますという一辺倒でした。

これまでの他の4園と比べて、協議などがうまく進んでいないということではなく、むしろ保護者の方と自由にもの事を言える関係だったので、こういう結果になった理由が

見当たらないです。

おっしゃっているように三者懇談会の中で耀き福祉会から市にこういうふうに言っ
てほしいと言われたこともあります。移管後は耀き福祉会が主体でやっていただくこと
になりますし、事業者が望むものばかりを保護者に押し付けることはだめですよとそう
いうことは常々話をしていました。そのあたりでストレスを感じられることはあったか
もしれませんが、耀き福祉会是他市で民営化を受けた経験もありますので、そのあたり
がわかっているという前提で話をしていました。決して一方的に理不尽な我慢をさせて
いたとは思ってはいません。

耀き福祉会が市に三者懇談会の進め方でまずいとおっしゃっていたことについては、
園名の話などありますが、ゴールを見出せる話をしていたので、そこは市と耀き福祉会
の認識が違うのかなと思っております。しかし、手を下げるだけの理由とは思えません。

建物の件については、移管する前の2年間に各約300万円の修繕を特別に行ってい
ます。民営化した後では市は直接できなくなるので、通常の修繕では直さないところを
行っております。去年も修繕していましたが、今年も壁紙の張替えなどを行っていく予
定です。また、本来はもっと後の年度にする予定であった大規模な改修工事も、民営化
後にはできませんので今年度に予定しております。

公立保育所の施設は確かに古いです。一方で私立保育所は建替える時に国の補助金
が出るので、私立保育所の建物の多くが建替えや大規模改修を行っています。公立保育所
の建替えができていない理由は補助金がもらえないことにあります。平成16年に国の
三位一体の改革の中で、公立保育所は国から補助金がもらえず、市町村で負担するとい
うことになったため、平成16年度・17年度あたりから他の市町村では一気に民営化
が進みました。民営化により私立になったところでは、建替えが進んでおります。

一方で、吹田市の場合は、平成16年度頃には民営化をしていません。当時から15・
6年経っていても吹田市でそのまま建物を持ち続けていたので、公立保育所は古いまま
です。しかし、建物がコンクリートを土台としている場合、約70年持つと言われてお
ります。小中学校、幼稚園、保育所、公民館など、昭和40年代くらいにできたものが
たくさんあり、それを全部維持管理するためには1,800億円程度になり、1年間の
市の予算を全部つぎ込んで足りないです。そのため、老朽化しているところから順番
に大規模な改修などを実施して、長寿命化をしております。

民営化の応募を考えていた事業者が見学会に来られた時に、公立保育所の施設の古さ
に驚かれていました。市立と私立で補助金の体系が違うことをあまり知られていないの
で、私立になると補助金が出ますので建替えなどができますよとお伝えはしていました。
公立保育所などの公立施設でも長寿命化していく中で、ランニングコストなどを考え、
建替えした方がいいという時には建替えをしています。ただ、その時には、2つの施設
を1つに集約して建替えるなど最適化しています。最近でいうと北千里保育園と古江台
幼稚園をはぎのきこども園とした例があります。

保護者 民営化を進める目的は、私立にしたら財源が浮くという話ですが、今回のようなこともあり、私立の園が増えることが果たして吹田市でよしとされるのかどうか知りたいです。私立の園すべてが悪いとは思わないですが、そういう園もあるということを私は認識しました。民営化を進めることによって、そういった園が増えていくかもしれないということを考えたら自分としては別に公立でいいと思いました。先ほど、保育ばかりにお金を使えないと言っていました。保育は短期間で考えるとすごくお金がかかるかもしれませんが、吹田市で生まれて公立の保育所に入って育った子供が小・中学校に進んで、その人がまた吹田市に住んだら、吹田市に税金を払います。今吹田市の人口は増えていて、たぶん吹田市が魅力あるからだと思います。民営化した場合、私立の理事長とかトップの人によって運営はさまざまになると思います。公立の保育所のいいところはどこの園でも平均的な保育をしてくれることです。何かあった時に、こちらも言いやすいです。民営化になって、理事長が全然聞く耳持たなければ話にならないですし、そういった園が民営化を進めていくことで増えていくことも危惧されると思います。私は財源のことを言われてもわかりませんが、保護者としてはいい保育、いい環境で子供を育てたいというのが一番ですので、公立保育所を守ってほしいと率直に思います。

もう一つ、今いる先生は来年全員転園されますか。

事務局 人事異動ですので全員が残るとは言えませんが、保育体制を組めるだけの職員は残ります。

私立保育所が増えることがいいのか、公立保育所が多い方がいいのかという議論はありますが、どちらにしても待機児童がいない、保育を希望される方が保育所などに入れることが一番だと思っています。民営化することにより公立が減りますが、公立には公立の役目があると思います。今は5園の民営化以外の予定はありません。

平成27年度に子ども・子育て支援新制度になってから小規模保育事業なども増えて、保育施設は100か所を超えております。それぞれの保育所などには福祉指導監査室の職員が指導監査を行っておりますし、小規模保育事業の園には市の園長OBなどの保育士が巡回相談に伺っております。保育所などを作ればいいということではなくて、質の担保をするためにさまざまな施策を講じております。もし、何か問題があれば市に言ってもらえたら結構です。

公立でいい環境をと思うところもあると思いますが、待機児童になっていて、どこにも入れずに就労できない御家庭もありますので、市の施策の一つと御理解いただきたいです。

保護者 合同保育をされていた3か月の間に子供や親の個人情報等を合同職員に提供されていると思います。どこまで提供されていて、書面などを複写していることも十分あり得ると思うので、そういったものは回収されていますか。

事務局 年度当初の4月に保護者の方に、市から耀き福祉会に個人情報などを引継ぐため、同意書をいただきました。この4月から6月の3か月間で合同保育の先生には個人情報などをお伝えしたり、カリキュラムなどの文書も御覧になったりしていますが、書面は外に持ち出さずに事務室のロッカーで管理しております。また、最後に来られた時に、個人情報などの文書は全部シュレッターにかけさせてもらっております。お渡ししたものについては個人情報がないことを園で確認しております。あと、口頭でお伝えしたことについても引継ぎのための情報ですので、情報を漏らさないように確認しています。

保護者 100%じゃないと思うし、誓約書があるわけでもないのに、口頭で約束していますといわれても納得できないです。

保護者 どこの企業でも誓約書があると思います。

保護者 協定を締結する時に、企業同士の契約などの場合、解除に関する記載があると思います。協定書の中に文言が記載されているのか、解除するときの書面があるのであれば、そこに記載されているのか。

事務局 協定書に解除の条項はあり、信義誠実に基づいて履行しなかったり、改まらなかったりした場合に解除しますということは書いておりますが、個人情報の文言はありません。確認させてもらい、改めて説明します。

保護者 私は第1子から岸部保育園に預けさせてもらっていて、7年間くらいになります。結婚してから岸部の地域に住み、子供を預ける時に何園か見学に行ったら岸部保育園がいいなと思ったのと、旦那も岸部保育園に通っていたという歴史があるからこそのつながりということで、岸部保育園に預けました。しかし、突然に市から民営化しますという説明がありました。民営化のことをわからない立場から始まり、保護者の意見が届かないまま民営化が決定になり、そこから民営化の委員に携わるようになって、少しずつ民営化になったらよくなるのかなとかメリットが見えてきました。しかし、今回の結果になり、会議とかを頑張ってくださっていた保護者の皆さんのことを思うとすごく胸が痛いです。

実際、民営化になった他の園の保護者の話を聞くと、結構デメリットを耳にすることが多く、民営化になってよかったという話を具体的に聞くことは少ないです。

市は民営化にもっと責任をもって進めてもらいたいと思いますし、民営化移管後1年間だけ市が入ったとしても、その後は事業者と保護者だけに丸投げにするのはどうなのかなと思います。保護者の皆さんは本職が他にあって、民営化を進めるのに協力するだけで、市の方はこれが本職だと思います。そのあたりの保護者負担があることを理解し

ていただきたいです。保護者の皆さんは仕事が終わってから家事などをして、夜7時から9時の会議に出ています。その時間の間、子供を保育所に預かってもらえないので、預け先を自分で手配して会議に出ています。そういった保護者負担が多いこととかを、もうちょっと改善して見極めてから今後具体的に進めてほしいと思います。また、是非民営化を白紙をお願いします。

事務局 民営化のメリットの話をする時に、他市であれば、0歳児保育や延長保育を実施していなかったけど、民営化した後には実施したなどすごくわかりやすいことがありました。でも、吹田市はもともと同様の保育をしていましたので、そういう意味ではあまり変わりませんでした。メリットとして、補助金ができるから建替えなどできますとか、保護者が望んでいることを私立ならではの柔軟な体制でやり取りして、いろいろなところを決められますということがありますが、わかりにくいです。南、吹田、藤白台保育園でもあまり変わっていません。保育士などの職員は変わりましたが、保育時間や年間の行事はほぼ一緒です。1年、2年、3年と経っていくと事業者が得意としている分野があると思うので、保護者の皆さんと話をしたうえで実施してもらえればと思います。また現在、公立は園の情報を紙ベースでお渡ししておりますが、HPなどを活用してもらうこともできますので、そういったことを南、吹田、藤白台保育園の3園にはお伝えしております。給食についても市の献立メニューではなくて、事業者の献立メニューに工夫してもらって大丈夫ですとお伝えしております。フットワークを軽く保護者のニーズに corres 応することができるというのがメリットだと思っているので、例えば保育時間を長くしたり、病児保育をしたり、保護者のニーズがあってそれに事業者が応えられるのであれば、1年目から変更することも可能でした。吹田市は民営化を進めてまだ2年ですので、そういうメリットは中々見えにくいですが、決してデメリットばかりと私どもは聞いていません。また、引継ぎをやっている職員が頑張っ てしっかり対応もできているので今は吹田、藤白台はきちっとできていると思います。

保護者の皆さんの負担が大きいとのことでしたが、平成25年度からやってきた計画がまた最初からになり3年くらいかかってしまうと、保護者の負担が倍ほどになるというのはわかります。そこはこれから選定委員をどうお願いするのか、三者懇談会をどうするのかを含めしっかりと説明をして、できるだけ保護者の皆さんに負担がかからないよう進めていきたいと思います。白紙にとの意見があったことはお伝えをします。

事務局 本日は民営化を白紙にということなど、さまざまな御意見をいただきました。保育幼稚園室では公立保育所の運営をしており、また幼稚園、認定こども園も運営しております。子ども・子育て支援新制度になってから、施設の数 は100を超えておりますが、それでも今年度の申込をいただいたのに、利用できないという通知を900人以上に送付しているのが実態です。

厚生労働省基準の待機児童数は22人と出ておりますが、この数字は利用できずに幼稚園に通われた方や育児休業を伸ばされた方とかを除いて、実際に残った人数になります。本当は保育所を使って、もっと就労時間も伸ばしたいと思ったり、そろそろ働きたいと思ったりする方がいる中で、未だに保育所などに入れずにいるのが実情です。

この10月から保育料の無償化が入ってきます。元々は令和2年度からの制度でしたが、国から前倒しという通知がありました。現在、ニーズ調査をしておりますが、保育所などの利用が伸びております。幼稚園では保育時間外に預かり保育というのをやっている園があり、幼稚園と預かり保育の両方を利用する方も増えております。10月から令和2年度の受付が始まりますが、正直保育の需要がどれくらい影響を受けてくるかということとはわかりません。

公立保育所はもちろん大事ですが、私立保育所などにも保育をたくさん担ってもらっている中で、今吹田にいる就学前の児童を持つ保護者の中で保育所などを利用したいと思っている方々に対してどう使っていただくかということが第一の課題と思っています。保育の質は守りながら、利用したいという保護者のお子さんをしっかり受け入れるだけの保育所などの整備や体制を整えていくことは、市町村に課せられた義務になります。そこを第一にしっかりとやっていかないといけないという状況があります。

民営化をする園がなぜ岸部保育園なのかという思いがあるのは十分に理解しております。今後、岸部保育園の保護者の皆さんの声をしっかり聞きながら、民営化事業をどう円滑に進めていけるかということを検討していきたいと思っています。本日は長時間ありがとうございました。